青森県知事 三村 申吾 殿

提言書

~令和4年度の取組に向けて~

令和3年7月6日 青森県総合計画審議会

提言

2019 (令和元) 年末に発生し全世界に広まった新型コロナウイルス感染症の影響は長期に及び、人々の生活や社会のありようを劇的に変化させた。県民生活においても、不要不急の外出自粛や地域の祭り・文化・スポーツ交流の相次ぐ中止などにより、人と人とのつながりといった日常が損なわれたほか、経済面においても飲食、宿泊、観光、交通など、幅広い分野に深刻な影響が及んでいる。

県においては、これまで感染拡大防止を最優先としつつ、社会経済活動の維持・両立に取り組み、県民の安心につながるワクチン接種の促進も図っているが、感染症との共生時代は今後もまだ続くと考えられる。

人々の暮らしや働き方など、新しいライフスタイルが浸透した中で、企業活動等におけるデジタル化の更なる促進や「生きづらさ」を感じている社会的弱者支援、高齢者等の健康二次被害の予防、婚姻数や出生数の低迷など、様々な分野で顕在化してきた課題に集中的に取り組んでいかなければならない。

また、地方での暮らしへの関心の高まりやリモートワークなど多様な働き方が広がり、高校生・大学生の県内就職率の向上やUIJターンの増加にも期待が高まっている。自然環境や子育て環境などに恵まれた本県での「しごと」と暮らしの魅力を強力に情報発信することにより、若者の県内定着・還流を一層促していく必要がある。

令和4年度は「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」が4年目を迎え、具体的な成果が求められる重要な年となる。コロナを乗り越えた先にある新たな時代をしっかりと見据え、以下の視点及び分野別提言を踏まえ、次年度の事業の企画・立案に取り組まれるよう提言する。

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策と医療提供体制の確保に、引き続き総力を挙げて取り組むとともに、人と人との交流や運動機会の減少などに伴う健康二次被害、高齢者のフレイル(心身の虚弱)予防・対策、生活困窮家庭の支援相談など、関係機関が連携し支援を強化すること。
- 2 コロナ禍を機にした消費行動の変化や、労働力不足の更なる深刻化、脱炭素社会への対応 など、様々な環境変化に県内企業が乗り遅れることなく、柔軟に商品・販路の見直しや業態 転換を図り、生産性や収益性の向上を進められるよう、あらゆる産業分野でのデジタル化と 必要な人財の確保などを支援すること。また、特に影響が大きい飲食、宿泊、観光、交通等 に関わる事業者の事業継続を下支えし、県民の生活を守ること。
- 3 若者の県内定着と還流促進に向けては、各種プロモーションの展開や支援体制の強化のほか、人財確保に積極的な企業と危機意識を共有し、官民が連携して取り組むこと。また、コロナ禍での出産控えや出会いの場の減少などに対応し、結婚、出産、子育てに係る相談・サポート体制を強化すること。

<分野別提言>

1 産業・雇用分野

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、世界的規模で急速かつ不可逆的に定着したデジタル化は、「時間」と「空間」の制約を解放し、ビジネスや共感を通じた関係人口を拡大させるチャンスを地方にもたらした。同時に、産業のデジタル対応力において二極化が進んでおり、アフターコロナにおける地方の産業は、人財不足の課題を克服し、スピード感をもってデジタル化を進めていかなければ、厳しい競争を生き抜き、成長していくことは困難である。

このため本県の産業・雇用分野は、強みである農林水産業や観光産業などの基幹産業の川上から川下までデジタル化を取り入れた対応力強化を進めるとともに、あらゆる産業分野の企業においてデジタル化で「しごと」を革新するDX*1の推進やそれを支える新たな産業・雇用を創出していくことが重要である。また、コロナ禍で東京圏の若者を中心に地方への関心が高まっている機会を捉えた本県への還流促進等により人財確保を図り、若者に選ばれるスマートで強靭な稼げる産業への成長をめざしていくべきである。

○ アフターコロナに向けた基幹産業の対応力強化

農林水産業においては、生産現場でのITやAI・IoTを活用したスマート化によって省力化を進め、生産効率や収益性を向上させることで生産力の強化を図るほか、産地加工等による高付加価値化に取り組んでいく必要がある。海面漁業の漁獲量が年々減少している水産業は、養殖業や栽培漁業などの「つくり育てる漁業」を推進しつつ、消費動向を見据えた計画的な生産による魚価や供給量の安定を図ることが重要である。

また、経営者同士で優良事例やノウハウを共有するためのプラットフォームの構築に加え、建設業や福祉事業者など他業種との連携推進による市場開拓や、新規就農者の法人就業の促進などにより、一次産業従事者の所得引き上げや安定した収入確保に取り組んでいくべきである。

販売においては、EC(電子商取引)市場に対する消費者需要の高まりを捉え、生産者のEC市場への円滑な参入を促進するほか、ビッグデータを活用した市場分析や、デザイン性やストーリー性の高いサイトの構築やライブコマース等による新たなセールス手法の導入等を支援し、これまで以上にブランド力を強化して消費者に価値の訴求を図っていくことが重要である。

海外市場においては、アフターコロナを見据え、アジアへの輸出を維持・拡大しつつ、マーケットのリスク分散を図る観点から、欧米等にも市場を展開していく必要がある。輸出促進に当たっては、検疫上の規制交渉や販路開拓等を円滑化するサポート体制の構築が重要である。

観光産業は、コロナ禍により人の流れが停滞している状況下にあるが、受入施設の感染予防策の強化を徹底し、アフターコロナにおける観光需要の急激な回復に備える必要がある。具体的には、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を契機に付加価値の高い特徴ある商品造成や、インバウンド受入態勢の整備、航空会社・旅行会社・メディア・KOL*2とのネットワーク強化に取り組むとともに、マーケティング強化による収益性向上や業務効率化による生産性向上によって、観光関連業界の労働環境や賃金等の改善を促進し、人財を確保していく必要がある。また、感染症リスクが低い自然体験コンテンツやマイクロツーリズムなどの域内観光を定着させるとともに、大都市圏マーケットの取り込みを強化していくべきである。

人の移動が制限されている中、本県におけるリモート農業*3やリモート観光によるオンライン交流が、ECサイトを通した県産品購入などのリアルの顧客化につながる好事例が出てきており、オ

ンラインとオフラインを効果的に併用し、地域資源の希少性や地域の魅力に対する価値観を共有できる潜在顧客への情報発信やネットワークづくりを積極的に推進すべきである。

○ DXによる「しごと」の革新・創出

コロナ禍による経済・社会情勢の変化により、県内企業は、商品・販路の見直しや業態転換等の経営革新を迫られている。加えて、生産性向上や市場獲得などビジネスにおける価値創出の源泉はデジタル領域に移行しつつあり、産業分野・業種・会社規模等に関わらず全ての県内企業がDXに対応していくことが必要である。

そのためには、県内企業におけるオンラインを活用した働き方の定着と顧客接点のデジタル化に対する支援を行う必要がある。具体的には、業務でのウェブ会議利用やテレワーク導入、業務プロセスにおけるRPA^{*4}活用、安全・健康管理に向けた労働環境の可視化のほか、ECサイトの開設、注文業務や電話応対業務の自動化などを進めていかなければならない。また、これらの導入に当たっては経営者の理解が重要であり、意識啓発に取り組んでいく必要がある。

DXに関するノウハウをもたない県内企業については、サポートできる東京圏等の都市部のIT 企業等とのパートナーシップづくりを促進していくことが重要である。また、県内企業等において、 DX推進により生じるニーズに対応するためにIT職種の募集や部門を強化し、幅広い産業にわ たってデジタル分野の新規雇用創出を図ることが重要である。さらに、DXを通して、産業全体の 付加価値を高める新たなスタートアップの起業・創業に取り組んでいく必要がある。

○ 本県産業の成長を支える人財の還流・確保

本県産業においてデジタル化を進めていくには、IT技術者等の高度なスキルを持った即戦力となる人財が鍵となり、デジタルネイティブ世代のIT人財が集中している東京圏からの移住促進や、フリーランス、副業・兼業による柔軟な働き方を通した人財確保を推進する必要がある。

移住促進においては、ITスキルに加え、地域社会や地域性への理解を持ち合わせている本県出身者の還流・Uターンを重視すべきである。そのためには、県外への転出時以降も本県との緩やかなネットワークでつながっておく仕組みづくりや、県外在住のまま、技術面や資金面、人財情報の提供等により本県への貢献が期待される関係人口の拡大に取り組む必要がある。

また、県内企業等の人財確保に当たっては、職場や現場環境の改善や福利厚生の充実、多様な働き方の導入等により雇用の質を向上させ、魅力ある職場づくりを促進するとともに、若者・女性や 還流希望者に対して、本県で働き・暮らす魅力の発信や、採用・育成・キャリアサポート等の地域 ぐるみの取組を推進していくことが重要である。

^{※1} DX・・・デジタルトランスフォーメーション (Digital Transformation) の略。企業などが、製品やサービス、ビジネスモデル、 業務・プロセス、企業文化・風土についてデジタル技術を活用して変革すること。

^{※2} KOL・・・・キーオピニオンリーダー (Key Opinion Leader) の略。その分野の最先端にいて論調を牽引するなど、影響力の大きい 人物のこと。

^{※3} リモート農業・・・現地にいかなくてもオンライン上で誰でも農業に参加できるようにし、農家が作物を育てる現地の様子や育成状態のライブ配信、リアル体験メニューやサービス提供等を行う取組。

^{※4} RPA・・・ロボティック・プロセス・オートメーション (Robotics Process Automation) の略。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウエアのロボットにより自動化すること。

2 安全・安心、健康分野

○ 健康づくりへの取組の維持・継続とコロナ禍での健康二次被害の予防

平均寿命と健康寿命の更なる延伸に向け、コロナ禍の中で健康意識が高まっている今を好機と捉え、市町村、企業・団体等との共通認識の下、県民運動としての健康づくりをより発展させなければならない。このため、県民への啓発をより一層強化すべきである。

がん対策では、早期発見で治療可能な胃がん、大腸がん、肝がん、乳がんや子宮頸がんなど、ターゲットを絞って対策を強化していくことががん死亡率の着実な低下につながるほか、ワクチン等の活用により確実に発症リスクの低減が期待できるがんもあるため、正しい知識の啓発と検診・精密検査の受診勧奨を徹底することが必要である。また、がん検診の精度管理向上に向けて作成する指針**5が医療現場で浸透、定着するよう、医療機関等に働きかけていくことも重要である。

コロナ禍が長期化し、ワクチン接種も始まっているものの、集団免疫の獲得には未だ時間を要するため、当面はウイルスとの共存を前提に健康づくりを進めなければならない。まずは県民一人ひとりがウイルスを家庭や職場、学校等に持ち込まないように、「三つの密」の回避やマスク着用、手洗いなどの手指衛生をはじめとした基本的な感染対策の徹底を繰り返し啓発することが必要である。また、県民の受診控え、健診・検診控えや、スポーツイベント等の中止・規模縮小等の措置が広がり、在宅時間が長くなりがちな中で、基礎疾患の悪化や体力の低下といった健康二次被害も懸念される。特に高齢者については、サルコペニア(老化等に伴う筋力や筋肉量の減少)やフレイル(心身の虚弱)の予防・対策に向けた情報発信などにも力を入れるべきである。

○ 安心して地域医療を受けられるための着実な取組推進

新型コロナウイルス感染症に関しては、県内でも学校クラスターの発生や変異株の出現などもあり、予断を許さない状況が続いているが、自治体病院等の機能再編成や医療機関の機能分化・連携、ネットワーク形成は、今回のような非常時においても有効である。将来的な医療ニーズに対応した医療資源の効率的・効果的な活用により、安心して地域医療を受けられる体制を維持していくという地域医療構想の実現に向け、引き続きかかりつけ医の重要性などの啓発や回復期医療、在宅医療の充実、それらに不可欠な人財の育成・定着などの取組を着実に進めていくべきである。

○ 結婚・出産・子育でに関する必要な支援が届く仕組みづくり

社会全体で子育て世帯を応援する気運を高めていくためには、結婚支援や子育て支援サービスの充実のみならず、高校生や大学生のうちから将来のライフプランを考える機会の提供、男女を問わず家庭と「しごと」を両立できる職場環境づくりなど、引き続き庁内関係部局や関係機関が連携して子育てしやすい環境づくりに取り組んでいく必要がある。

少子化対策の重要なファクターである有配偶率の向上に資する結婚支援については、効果的な結婚マッチングシステムの運用開始に向けて、登録利用者をできるだけ確保しておくことが極めて重要である。プロモーションの際は、公的サービスであることも踏まえ、「初婚」、「若者」だけでなく、多様な価値観を尊重しつつ、生活の安定やQOLの向上、ひとり親家庭の孤立防止や出生率の向上にもつながるように、様々な境遇を抱えた人も含めてマッチング支援を行っていくことが必要である。

また、子育て支援については、生活困窮家庭や虐待のリスクがある家庭、育児ストレスなど子育 てに強い不安や孤立感を感じているひとり親家庭等の保護者などへ情報や支援がつながるように、 様々なケースへの早期対応が必要である。ワクチン接種や通院・出産での妊産婦の不安解消、望ま ない妊娠などの対面では直接相談しにくい問題にも対応できるような相談体制の工夫、強化、充実が望まれる。さらには、犯罪や望まない妊娠から身を守り、結婚や出産、子育てについて、適切な将来像が描けるように、子どもに早い時期から段階に応じた教育が必要である。

そのため、引き続き県として市町村や関係機関の連携促進や相談支援の充実、活動支援を図りながらも、住民に最も身近な市町村に対しては、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の設置や要保護児童対策地域協議会の効果的な運営を促しつつ、必要な助言等を行い、児童相談所や学校等との連携強化を図っていく必要がある。

併せて、多様なニーズに合わせた保育サービスの利用者支援が進むよう、市町村にはニーズ把握 や専門家による助言などの支援を行い、年度途中からの待機児童の発生に歯止めをかけていく必要 がある。

○ 誰も取り残さない安心して暮らせる生活環境づくり

高齢者の健康づくりや介護予防の拠点として機能強化が図られてきた「つどいの場」については、 感染対策の徹底や少人数化、オンラインでの交流など、コロナ禍の中でも活動を再開・継続してい くことが必要である。開催方法の工夫を市町村に横展開しながら、これまでのモデル事業の成果を 踏まえ、地域実情に応じて必要な生活支援サービスの組み合わせを提案するなど、「青森県型地域共 生社会」の実現に向けた取組がコロナ禍の中でも休止状態に陥ることがないように、市町村への働 きかけや側面支援に継続して取り組むべきである。

また、生活安全の面では、コロナ禍の中で、ひとり親家庭等の困窮やDV被害の増加が懸念されている。自殺者数は近年減少傾向にあったものの、2020(令和2)年は再び上昇に転じており、総数では60代以上、増加率では20代、50代が特に悪化している状況にある。そのため、交流の機会が減少している高齢者への訪問・見守り等のアウトリーチ策の強化のほか、時間的制約や心理的障壁の小さいSNSを活用した若年層、ひとり親等向けの相談対応の充実など、必要な対象者に必要な情報や支援が届くよう、NPO等の活動団体とも連携して取り組むべきである。

○ 地域防災力の強化と原子力防災対策の充実

東日本大震災から 10 年が経過し、震災の記憶が薄れることがないよう、改めて災害への危機意識を啓発していく必要がある。特に近年は全国的に豪雨災害が激甚化・頻発化し、本県でも想定最大規模降雨による新たな洪水浸水想定区域が指定・公表された。拡大した想定区域などを重点地域とした自主防災組織の設立促進では、青森県防災ハンドブック「あおもりおまもり手帳」などを活用した住民の意識啓発のほか、意欲のある住民や団体の育成とその自主的な防災活動の定着に向け、活動の企画や運営など、市町村とともに積極的に伴走支援を行っていくべきである。

また、県内の消防団員が減少する中、消防団の認知度が低い若年層に向けた啓発を継続して行っていくとともに、年齢・性別に関わらず各団員が活躍できる組織の意識改革、イメージアップ等を図ることで、より多くの女性団員が地域の防災活動に参画していく好循環を生み出していくことも必要である。

原子力防災については、関連施設の今後の運転開始の見込みや稼働状況等を踏まえ、安定ョウ素 剤の事前配布の促進や感染症対策にも配慮した実践的な避難訓練の実施など、県民の安全・安心を 第一に適時適切に防災対策を講じていくとともに、県民への正しい知識や最新情報の提供など、広 報や情報発信の充実に取り組んでいく必要がある。

^{※5} がん検診の精度管理向上に向けて作成する指針 … 科学的根拠に基づいたがん検診を適切な精度管理の下で実施し、がん検診の 効果を高めるため、弘前大学への委託により、県医師会や市町村関係者等で検討・作成するガイドライン。

3 環境分野

〇 持続可能な自然環境の保全と活用

本県の森・川・海などの貴重な自然を保全するためには、地域住民をはじめ、来訪者や関係団体、 企業等が、自分たちの生活や生業が自然環境と結びついていることを意識しながら、ルール・マナー を遵守するための取組を行うべきである。

世界遺産白神山地をはじめとした、本県の豊かな自然の活用にあっては、県民が自然をよく知り、楽しむことが重要である。また、新型コロナウイルス感染症等の影響による自然への興味関心の高まりを踏まえ、自然を心から楽しむファンの獲得に向けて、多様な自然体験プログラムや工夫を凝らした展示等により、魅力や価値を発信することが必要である。さらに、来訪者が交通アクセスやコース案内などの情報を手軽に収集できるように、ウェブやSNS等の整備や発信を関係者と連携して行うことで、利便性の向上を図るべきである。

ニホンジカやイノシシの目撃情報は近年増加しており、大型獣による目に見える農林業被害や人身被害のほか、多様な生態系の破壊を防ぐためにも、自然環境を守り伝える狩猟者の育成や効率的な捕獲方法の検証など、強い危機感を持ちながら早急に対策を講じる必要がある。また、大型獣に関する県民の理解を深めるためには、大型獣が増えた背景や適正な保護管理の重要性について周知するべきである。

本県の森林資源を適切に管理するため、再造林等に取り組む林業事業体や森林所有者に対し、収益を示した長期的なプランを普及するとともに、民間基金を活用した支援を引き続き実施するべきである。また、これらの取組や手法について改善するべき点はないか関係者とともに検証を行うべきである。さらに、森林経営管理制度**6の推進や林業の担い手育成にも併せて取り組むべきである。県内の河川や湖沼における水資源保全活動については、住民や企業などの団体が、自発的にボランティア活動等を行っている事例を取り上げることなどにより、県民等の活動に対する意識の向上を図っていくべきである。

子どもから大人まで幅広い世代で環境保全意識を育むためには、成長過程において、楽しみながら自然と触れる体験学習や、SDG s **7の理念を踏まえた地域課題解決型授業など、各教育機関や企業などの団体との連携を強化しながら、多様な環境教育が受けられる機会を創出するとともに、学びの場で将来の担い手を育成することが重要である。

○ 各主体によるごみ削減・3 R^{※8}の推進の取組拡大

リサイクル資源はごみではなく、次の商品の原料となることを、県民や事業者等に意識付けることが重要であるため、リサイクルに取り組むことで生じるプラスの面などを分かりやすく情報発信するべきである。また、自分が暮らす地域や環境、回収事業者等への思いやりを持ち、ごみの適正な分別や正しい捨て方を心掛ける、配慮ある生活様式を普及させるための取組を展開するべきである。

マイボトルやマイバックを持参するなど、県民が日常生活の中で無理なくできるエコアクション (環境配慮行動)を促進するための効果的な周知や、親子で体験しながら学べる機会等を創出するべきである。また、消費者へ陳列棚手前の商品購入を促すなど、小売店等と連携した取組を推進及び拡充するべきである。

環境へのやさしさを基準に商品やサービスを選択するといった消費者の行動変容に向けて、消費者へ意識啓発をするとともに、事業者に対しては、環境と利便性のバランスを考慮した上で、再生可能な素材を使用した商品等の開発や販売につながるような取組を進めるべきである。

豊かな水産資源を育む海に囲まれた本県において、県民一人ひとりが、自分たちの生活や生業が海洋プラスチックなどのごみ問題につながっているといった当事者意識を持つ必要がある。そのためには、現状の周知はもとより、インフルエンサー等と共にごみを減らす活動を働きかけ、活動の様子を動画サイトやSNS等で発信することにより、活動の輪を拡げていくことが効果的である。

〇 脱炭素社会の実現に向けた取組の促進

脱炭素社会の実現に向けて、県民や事業者、各種団体、行政などの各主体が一丸となり、自ら考え、率先して更なるチャレンジに取り組むべきである。そのためには、意識改革や行動変容につながる分かりやすい宣伝や、SDGsの観点を踏まえた活動の普及啓発、地域の実情に応じた地域レベルでの取組などを行うことが重要である。

再生可能エネルギーについては、温室効果ガス排出量削減やエネルギー自給率向上などの効果がある一方、自然環境や暮らしへの影響といった課題もあることから、県民一人ひとりが、効果と課題を十分理解した上で、エネルギーの将来について考えていくことが必要である。その上で、再生可能エネルギーの導入に当たっては、地域での活用に取り組む中核人財を育成することが重要である。

中小事業者等の省エネ活動の優先度を高めるためには、環境面や経営面などを多面的に捉えた将来ビジョンを考える機会を創出し、事業者が省エネ活動に取り組むメリットを提示する必要がある。

^{※6} 森林経営管理制度 … 森林所有者が自ら経営管理を実行できない森林について、市町村が委託を受けて、林業経営に適した森林は 民間事業者に経営管理の再委託を行い、適さない森林は市町村が直接管理することにより、林業経営の効率化と森林の管理の適正 化を促進する制度。

^{※7} SDGs (エス・ディー・ジー・ズ) … Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。2015 年9月に国連で採択された、先進国を含む 2030 年までの国際社会全体の開発目標。17 のゴール(目標)とその下位目標である 169 のターゲットから構成される。「誰一人取り残さない(no one left behind)」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むための目標。

^{※8 3} R … リデュース (Reduce:発生抑制=「ごみ」は出さない)、リュース (Reuse:再使用=使える「もの」は繰り返して使う)、リサイクル (Recycle:再生利用=再び資源として利用する) の3つの頭文字「R」を取ったもの。環境配慮行動のキーワード。

4 教育・人づくり分野

○ 未来を切り拓く力を育てるための学びの機会の提供

教育現場におけるICTの効果的活用に向けては、外部人財の活用などによるスムーズな導入を進めるとともに、教員のICTリテラシーの向上にも取り組む必要がある。また、学校によって教育水準に差が出ないよう、各教科や領域での指導ノウハウの蓄積と共有により、ICT機器を使った効果的な学習のための教員の指導力向上に取り組むべきである。さらに、特別な教育的ニーズのある子どもに対するICTの活用や、いじめなど様々な理由により登校できない子どもに対するICTを活用した教育機会の提供についても検討していくべきである。

子どもたちが安心して学べる環境づくりに向け、学校、家庭、地域、関係機関との連携によるいじめの未然防止、早期発見のほか、いじめを許さない心を育てるための普及啓発に引き続き取り組むとともに、特別な教育的ニーズのある子どもが適切な教育を受けられるよう、保護者などの発達障害に対する理解の促進や、関係機関が連携した教育相談体制の強化を図るべきである。

外国人とコミュニケーションをとるための基本となる英語力の育成については、基礎的な学習の 段階から、外国語を学ぶことの意義を示すことで児童生徒の学ぶ意欲を高め、一人ひとりにきめ細 かな指導を行うことにより、実践的な英語力の習得を図るべきである。

新型コロナウイルス感染症の影響により、海外との往来が制限される環境にあっても、世界に向かってチャレンジできる人財を育成するため、オンラインの活用などによる交流促進に取り組むほか、留学生など地域で暮らす外国人との交流の機会を作ることにより、異文化理解の促進に向けた取組が停滞することがないようにしなければならない。

〇 地域を知り、地域への思いを育てる教育活動の充実

本県で育った高校生や大学生に、県内定着や将来的な還流により、地域の未来を支える存在となってもらうためには、早い時期から、親や地域住民など周囲の大人が地域密着の「しごと」や暮らしの魅力を伝えていくとともに、児童生徒が自ら地域課題を発見、解決したり、本県ならではの魅力を体験する学習機会の充実に取り組むことにより、地域の一員としての意識を育てていくことが効果的である。

このほか、高校生の将来選択に当たっては、就職支援員による生徒の資質を踏まえた県内企業の詳細な情報提供や相談対応など、生徒に寄り添ったキャリア支援に取り組み、生徒が自分の将来のライフプランを具体的に描き、県内で暮らすことの可能性について考えるきっかけを与えることや、生徒の実態を捉えたプロモーション活動を展開することで県内就職につなげることが重要である。

○ 多様な人財が地域で好循環を生み出す環境づくりの推進

人口減少に伴う経済規模の縮小や、地域コミュニティの機能低下が懸念される中、地域が持続的 に発展していくためには、多様な人財の活躍に向けた環境づくりが重要である。

地域づくりをけん引するリーダーの育成、女性の活躍推進に引き続き取り組むとともに、各地域における地域貢献活動などの定着と活動内容の充実に向け、持続的に次の世代を担う人財の掘り起こしと育成、多様な人財によるネットワークの拡大にも取り組んでいく必要がある。

関係人口など、外部人財の活用促進に向けては、市町村や県内企業、団体などが主体的に外部人財を呼び込むための態勢づくりを進めるとともに、県外に向けて青森県と関わることの魅力を発信し、関係人口となり得る層の掘り起こしにも取り組まなければならない。

移住の促進については、Uターンの割合が大きいなど本県移住者の特性を踏まえたプロモーショ

ンの展開により、青森での暮らしの豊かさの発信や移住に係る不安の解消に取り組み、移住関心層の拡大と移住潜在層の更なる掘り起こしに努める必要がある。また、コロナ禍で注目されるリモートワークを活用した移住促進に向け、受皿となる市町村の受入態勢整備を進めていくべきである。

「人生100年時代」の今、あらゆる世代に対する学び直しの機会の充実により、個々のライフステージに応じた多様な活躍を可能にしていかなければならない。そのためには、ライフイベントに対応して働き方を選択できる職場環境の整備や家庭における男性の家事・育児・介護などへの参画推進のほか、高齢者も含め、あらゆる世代が活躍しやすい環境づくりも必要である。

○ 特色ある歴史文化芸術資源の保存活用とスポーツを通じた健康づくり

今年、世界文化遺産登録が見込まれる「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、登録効果を 最大限獲得するため、県内はもとより、アフターコロナにおける国内外からの来訪者獲得に向けた プロモーションや受入態勢の充実を図るとともに、関係自治体や地域住民・団体などとの連携・協 力により、縄文遺跡群の保存と活用を推進することで、次の世代に継承していかなければならない。

コロナ禍により、県立美術館をはじめ文化芸術施設への来訪者数が著しく減少している。「青森アート5館連携協議会」設立を契機とした県内関連施設が連携した魅力づくりや県内各地でアートの魅力を発信することにより集客力向上に取り組むほか、子どもたちが地域の文化芸術を体験する機会の提供にも取り組むべきである。

2026(令和8)年に開催予定の第80回国民スポーツ大会に向けては、ジュニア選手の発掘・育成など、段階的な競技力向上に取り組むとともに、県民のスポーツ意欲の向上につながる取組を進めていく必要がある。

また、スポーツを通じた県民の健康づくりに向けては、コロナ禍により幅広い世代で運動機会が減少していることを踏まえ、感染症対策を講じた上で運動やスポーツに親しむ機会の充実に取り組まなければならない。

青森県総合計画審議会部会別委員名簿

(部会順、五十音順、敬称略)

	(部会順、五十音順、敬称略) 		
分野	職名	委員名	職名等
1	会 長	ek5 けい 佐藤 敬	青森中央学院大学 学長
産業・雇用部会	部会長	うちだ としひろ 内田 俊宏	学校法人梅村学園 常任理事 中京大学経済学部 客員教授
	委員	ごとう いしぉ 後藤 石雄	平内町漁業協同組合 理事
	委員	こんの ひろのり 紺野 洋紀	株式会社JR東日本青森商業開発 代表取締役社長
	委員	さくらば まさき 桜庭 雅紀	株式会社ファーストインターナショナル 取締役部長
	委員	さとう だいすけ 佐藤 大介	株式会社東北アレンジャーズ 代表取締役
	委員	たらう たくろう 佐藤 拓郎	株式会社アグリーンハート 代表取締役
	委員	タナカ ミカ	株式会社リモートストーリーズ 代表取締役
	委員	福島 司子	株式会社福萬組 取締役副社長
	委員	森本 喜和	日本銀行 青森支店長
	委員	やまうち ひろゆき 山内 裕幸	日本労働組合総連合会青森県連合会 事務局長
安全・安心、健康部会	部会長	かどはま はるみ 角濱 春美	公立大学法人青森県立保健大学 理事・学部長
	委員	梅庭 牧子	保健師(元青森県国民健康保険団体連合会 保健活動推進専門員)
	委員	おさない せきこ 小山内 世喜子	一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと 代表理事
	委員	etis ypうじ 木村 隆次	一般社団法人青森県薬剤師会 会長
	委員	まいとう よいはる 齋藤 吉春	公益社団法人青森県医師会 副会長
	委員	にしかわ ちかこ 西川 智香子	NPO法人コミュサーあおもり 理事長
	委員	^{ひらま えみ} 平間 恵美	NPO法人はちのへ未来ネット 代表理事
	部会長	^{おおた} ゆうぞう 太田 雄三	株式会社伸和産業 代表取締役社長
	委員	ಕ್ಷಕ ひでのり 佐々木 秀智	NPO法人循環型社会創造ネットワーク 事務局長
環境	委員	せきした ひとし 関下 斉	ネイチャーガイドVayu 代表
会	委員	世中 桂子	有限会社ローズリー資源 代表取締役
	委員	^{たまがわ} ^な 玉川 えみ那	NPO法人奥入瀬自然観光資源研究会 理事
	委員	たまくま きょうこ 玉熊 恭子	NPO法人青森県樹木医会 会員
教育・人づくり部会	部会長	花田 慎	青森明の星短期大学 子ども福祉未来学科 教授
	委員	おおにし しょうこ 大西 晶子	NPO法人SEEDS NETWORK 理事長
	委員	att katt 氣仙 修	有限会社コスモクリエイト 代表取締役社長
	委員	Lぶゃ なおこ 澁谷 尚子	企業組合でる・そーれ 代表理事
	委員	たまき しんいちろう 玉樹 真一郎	八戸学院大学 学長特別補佐
	委員	みかみ ともこ 三上 友子	株式会社I・M・S 代表取締役
	委員	ゃょうち 山内リチャート゛ソン澄子	GLOBAL TABLE 合同会社 代表